

開催日:平成22年9月28日

会議名:平成22年第4回定例会(第3日 9月28日)

- 小、中学校の特別教室へのエアコン設置
- エレベーター設置の計画策定の検討について
- 日本語指導協力者派遣事業について
- 不登校支援について

橋本紀子議員

民主・元気ネットの橋本紀子でございます。私からは、教育環境、教育条件の整備、そして今後の図書館の整備についてご質問させていただきます。

まず、特別教室へのエアコン設置についてですが、ことしは酷暑、猛暑と言われ、真夏日の連続が過去最長を記録するほど暑さが続きました。地球温暖化が進行する中で、夏の暑さは来年も予想される状況です。平成16年から奥本市長の先見性による決断で高槻市の全小、中学校の普通教室にエアコンが導入されました。府内でトップを切った教育環境整備に対し、改めて敬意を表します。その上で、教育現場の実態から質問をさせていただきます。

まず、小、中学校のエアコンは普通学級のほか、一部の特別教室に設置されていますが、特別教室へのエアコン設置の考え方をお聞かせください。

次に、エレベーターの設置計画ですが、昨年の12月議会において岡本 茂議員の小、中学校へのエレベーター設置に関する質問に対して、エレベーター設置の計画策定について検討するとの答弁がありましたが、その後の検討はどうなっているのかお伺いします。

次に、日本語指導協力者派遣事業と保護者支援についてです。

1点目、グローバル化の中で、高槻市でも多くの国籍を有する児童生徒が市立小、中学校に学んでいます。渡日帰国子女が義務教育を受けるに当たって、必要不可欠な日本語指導協力者派遣事業についてお伺いをします。日本語指導協力者の職務について。

2点目、高槻市内の小、中学校で日本語指導が必要な児童生徒と近年の推移、指導協力者の派遣回数、日本語の習得状況について。

3点目、年度途中に日本語指導の必要な児童生徒の転入があった場合の支援についてお尋ねします。

次に、不登校対策についてですが、文部科学省の平成21年度の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果によると、昨年度の不登校の児童生徒数は12万2,432人で、前年度と比較し、約3%の減少となっていますが、10万人を超えるという厳しい状況は変わっていません。小学校高学年から中学校1年生にかけて急激にふえ、と

りわけ小学校6年生と中学校1年生とを比較すると、実に3倍もの増加となります。

近年の子どもたちの社会性をめぐる課題、都市化に伴う人間関係の希薄化を背景とした無責任な放任や過保護、過干渉、しつけへの自信喪失など、保護者をめぐる課題、いじめや暴力行為など、学校生活をめぐる課題など、大変多くの要因背景が複雑に絡み合って不登校という状態になると考えられます。さらにアスペルガー症候群など、発達障害の児童生徒については、周囲との人間関係がうまく構築されず不登校に至る事例、また保護者による虐待が不登校の背景と疑われる事例もあるとお聞きします。これらの課題に適切な対応をとることが不登校の対策として重要な意味を持つと考えています。

そこで、お尋ねします。

1つには、高槻市の不登校の現状と課題について、どのように認識されているのか。

2つ目、この間、不登校対策としてどのようなことに取り組んでこられたのか。

次に、今後の図書館の整備についてお伺いします。

1つ目は、市長のマニフェストで子ども図書館の整備がうたわれ、その後「まちごと子ども図書館」構想としてネットワーク型の図書館機能の充実に向けた整備がされるということでした。中央図書館を中心としたコア機能の中には、関西大学ミューズキャンパスに児童図書館も開設されましたが、配送・書庫機能については、その後どのようになっているのかお伺いします。

これからの高槻市立図書館のあり方についての中で示された7館構想の実行について、計画の現時点での進行状況をお聞かせください。

以上が1問目です。よろしくお願ひいたします。

教育管理部長(四宮明男)

橋本議員の教育環境、条件整備についてのお尋ねのうち、小、中学校の特別教室の空調機器設置とエレベーターの設置についてお答え申し上げます。

まず、特別教室の空調機器設置の考え方でございますが、音や光を遮断することによって窓を閉めなければならない特別教室については空調機器を設置していくという考えに基づき、視聴覚教室やコンピューター教室、図書館、音楽室において空調機器を設置してまいりました。

次に、小、中学校のエレベーター設置についてですが、昨年12月議会においてエレベーター設置については整備手法や財源確保などについて検討するとお答えしており、その後、教育委員会事務局の関係課で検討会を設け、検討を行ってまいりました。現在は、検討会で一定のまとめを行い、市長部局の関係課と調整を図っているところでございます。

以上でございます。

教育指導部長(山岡利夫)

橋本紀子議員の日本語指導協力者派遣事業についての3点のご質問にお答えをいたします。

1点目の、日本語指導協力者の職務内容につきましては、日本語指導が必要な児童生徒に対する学習面、生活面での支援、並びに保護者との教育相談等の教育活動に伴う教員の指導の協力でございます。

2点目の、日本語指導が必要な児童生徒数につきましては、平成21年度は42名でございました。近年の国際化の進展に伴いまして、日本語指導を必要とする児童生徒は年々増加傾向にあり、5年前の1.2倍にふえております。次に、派遣回数につきましては、他市に比べて少ないことは承知しているところですが、さまざまな工夫をして有効な取り組みとなるよう努めているところでございます。また、日本語の習得状況につきましては、渡日に至った経過や日本に来てからの年数等によって差がございましたが、日常会話ができても漢字の読み書きや学習言語の支援が必要な児童生徒が約55%、簡単な日常会話はできるが、授業での支援が必要である児童生徒が約15%、日常会話が全くできない児童生徒は約30%でございます。

3点目の、年度途中の転入への対応につきましては、年度当初に各校へ派遣回数を決定する際、転入用として予備的な派遣回数をストックしている中から配置をしております。

次に、本市における不登校の現状と課題についてお答えをいたします。

平成21年度の不登校児童生徒数につきましては、小、中学校合わせて286人となっており、最も多かった平成14年度と比較して115名減少しております。特に、中学校では100人を超える大幅な減少となっており、平成20年度分として不登校生は1,000人比で国が30.5、府が30.8に対しまして、本市は22.1となっております。この間、不登校に関してさまざまな施策を展開してまいりましたが、その成果があらわれていると考えております。とりわけ平成16年度から実施しました不登校児童生徒支援体制推進モデル事業をきっかけとして、各中学校ブロックにおける小、中学校が連携した組織的な取り組みがシステムとして定着している証左であると認識しているところでございます。

不登校対応の課題といたしましては、学校だけの取り組みでは解決が困難な事例も多くなっていることから、専門家や関係諸機関との適切な連携等、不登校の初期の段階での個に応じた、きめ細やかな支援の推進が必要であると認識をしております。なお、不登校対応だけでなく、さまざまな問題行動等の対応に関して、学校教育と福祉をつなぐスクールソーシャルワーカー等の導入につきまして研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、不登校の対策についてでございますが、臨床心理士であるスクールカウンセラーを週1回、不登校支援員を週2回、それぞれ中学校ブロックに配置し、不登校の未然防止と、その対応に努めております。さらに、実際に不登校の状況にある児童生徒については、教育センターに不登校児童生徒支援室「エスペランサ」を開室して、学校籍の研究者とボランティアスタッフが学校復帰に向けて支援を行っております。

以上でございます。

地域教育監(森田克行)

橋本議員の図書館に係る数点にわたるご質問に答弁申し上げます。

初めに、学校図書館や公民館等の地域の公共公益施設などとの連携を進め、子どもたちの読書環境を充実していこうとする「まちごと子ども図書館」の中心となる子ども読書支援センターのコア機能部分につきましては、本年7月に整備し、立ち上げたところでございます。書庫・配送機能につきましては、北地区図書館の建てかえ移転による天神山図書館の跡地の利活用も視野に入れて検討してまいります。

次に、図書館整備につきましては、平成20年9月に策定いたしました高槻市図書館整備方針に基づき進めております。現状につきましては、北地区図書館実現のめどが立ちましたが、五領地区及び高槻南地区が空白地でございますので、今後、2地区の整備に向けて検討してまいりますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上でございます。

橋本紀子議員

それでは、2問目ですけれども、まず、特別教室のエアコンについてですが、特に火を使う調理実習や理科の実験は家庭科室や理科室の特別教室でしか授業ができませんが、空調機器を設置するお考えはありますかお尋ねします。

次に、エレベーターの設置計画についてですが、府立高校のエレベーター設置状況を見ますと、140校中71校に設置されており、今年度は、さらに4校が設置されるということで、設置率は50%を超えています。高槻市、島本町内の高校では5校にエレベーターが設置されています。入学試験の結果、エレベーターを必要とする生徒が入学するとわかった時点で、当該高校から府教育委員会に設置を申請し、予算の範囲内で、例えば5校まで設置するという手法がとられています。義務教育であれば、エレベーターを必要とする児童生徒の把握は、より早い時点で可能です。このような府立高校へのエレベーター設置の手法について、高槻市はどのようにお考えかお尋ねします。

また、検討会で一定のまとめをされているとのことですが、その検討の内容とはどのようなものですか、お伺いをいたします。

次に、日本語指導派遣の問題ですが、高槻市では日本語指導派遣の総時間数が年間720時間ということですが、42人の児童生徒に平均しますと、1人当たり年間17時間ということになります。1回の派遣時間を2時間単位として指導員の方に来てもらうと8.5回となります。1年間に8日から9日しか派遣されません。この中に保護者への教育相談を入れると、授業への支援は数えるほどになります。

ある学校では、ことし8月末に3人の中国籍の方が編入されてきました。現在のところ日本語は全く話すことができません。授業では、特に算数で図形を教える際には言葉での理解が不可欠なため、授業中の通訳が必要です。社会科や理科などの教科においても同様

ですが、これではとても十分な教育保障ができていたとは言えません。編入時には、これに対応できる体制づくりが重要で、特に最初の2週間に対応するための通訳は不可欠ということ。すると、残りの後期からの授業支援はどうなるのか、現場は大変困っておられます。

外国の学年の変わり目が9月であることが多く、そのため日本に来られる時期が9月になるので、本来はここに重点的な予算措置が必要なのかとも思います。いずれにしても派遣回数少な過ぎるのではないかと思います。どのように認識されていますか、お伺いします。

2点目、過去の決算委員会での私の質問に対し、日本語指導が必要なすべての子どもたちが安心して学校に通えるよう、今後も派遣回数や派遣方法を工夫する必要があると認識しておりましたが、その後の経過はどのようになっていますか、あわせてお伺いいたします。

次に、不登校支援員と不登校支援室についてですが、高槻市では長い期間をかけて不登校対策を行っていることを再確認いたしました。子どもたちにとって魅力ある学校づくりを目指すことが不登校を減らすことにつながると考えています。また、不登校の傾向が見え始めた児童生徒を見逃さず、適切に支援することが不登校状態になることを抑止することにつながります。不登校状態になってしまった子どもに、どのような支援を行って学校復帰につなげるのかということも大切な対策であると考えます。高槻市では、各中学校区に不登校支援員が配置され、学級への復帰に向けて支援に努めておられます。また、教育センターには「エスペランサ」を設置し、不登校状態の児童生徒の学校復帰に向けた支援を行っておられます。

そこで、お尋ねします。

1つには、不登校支援員の活動の状況。どのような人が、どのような条件で、どのような活動をしているのか。

また、2つ目、不登校児童生徒支援室の状況、これはスタッフの状況と活動状況について。

3つ目は、学校不登校支援員、不登校児童生徒支援室の連携状況についてお伺いします。

図書館の2問目ですけれども、学校図書館図書標準を達成している学校はゼロという状況の中、標準達成には引き続き、ご努力いただきたいのですが、配送センターを稼働することで児童生徒に本を潤沢に提供できる環境づくりについては、喫緊の課題として取り組んでいただきたいと思います。その取り組みの前向きなお考えを再度お聞かせいただきたいと思います。

2つ目には、上牧・五領地域については、地元から要望書が出されています。上牧駅前土地区画整理事業により確保された公共施設用地に図書館設置の要望が強く、市バス路線のない上牧地域における移動図書館の利用も多い実態があります。図書館の地域間格差の是正、生涯学習の保障の観点から3,103筆の署名も集められていると聞きます。計画の

展望を早期にお示しできるよう、強く要望します。

図書館については、これで質問を終わります。

教育管理部長(四宮明男)

小、中学校の特別教室の空調設備及びエレベーター設置に関する2問目のお尋ねにお答え申し上げます。

まず、空調機器を設置していない特別教室についてでございますが、特に、ことしのような酷暑が長く続く中では環境面について影響があることは認識しております。しかしながら、学校教育施設におきましては、さまざまな整備が求められている中で、空調機器の設置につきましては今後の課題と考えております。

次に、小、中学校のエレベーター設置についてでございますが、先ほど申し上げました教育委員会事務局の検討会では、他市の設置状況、設置の課題、あるいは設置に向けての基本的な考え方などについて検討してきたところで、その中でエレベーター設置に当たっては対象になる児童生徒数、障害の状況、介助の必要性の度合い、また校舎の構造、教室の配置、児童生徒の動線、あるいは設置費用、工期などの検討が必要と考えており、先ほど申し上げましたように、現在、関係課と調整を図っておりますが、今後、議員仰せの府立高校のエレベーター設置の手法も参考にしながら取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育指導部長(山岡利夫)

日本語指導協力者派遣事業について、2問目の2点のご質問にお答えをいたします。

1点目の、派遣回数や指導時間にかかわって、途中転入が多くなった場合については、対応を十分にし切れない状況があることにつきましては課題であると認識をしております。

2点目の、この間の取り組みにつきましては、在籍児童生徒の多い学校について、府へ加配教員配置の要望を続け、増員配置となってきております。また、市費の日本語指導協力者につきましては、学校の支援体制や児童生徒の状況を丁寧に把握する中で派遣回数の決定を行ったり、転入当初の重点的な配置や対象児童生徒のグループ指導を行うなど工夫を進めてまいりました。今後、支援の必要な児童生徒の動向を十分に見きわめ、充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、不登校児童生徒につきましては、不登校支援員については、元教員や教員志望の方、心理系の大学を卒業された方を含め、子どもたちの気持ちに寄り添い、相談できる方を採用しております。勤務は週2回、年間70回となっており、1回は4時間程度で、交通費等を含め3,000円の謝金となっております。職務といたしましては、不登校児童

生徒に対する家庭訪問や別室での指導支援などを主に行っており、学校でのケース会議や小、中連携会議にも参加をしております。

次に、不登校児童生徒支援室「エスペランサ」についてでございますが、担当指導主事、及び常勤の学校籍の研究員を中心に1日、3～4名のボランティアスタッフが児童生徒の学習の支援等に当たっており、年1回のキャンプなどの行事にも付き添いとして参加をしております。また、家庭訪問等による対応も行っております。このボランティアスタッフは交通費も含め1日3,000円、半日1,500円の謝金となっております。

最後に、連携状況でございますが、学校と不登校支援員、不登校児童生徒支援室「エスペランサ」が連携し、不登校児童生徒の支援を進めることは大変有効であると考えております。また、教育センターにおいて教育相談員も加わることで、より一層効果が上がるものと考えております。学校も含め、不登校にかかわる関係者が集まり、課題や支援の方針等を共有する場を確保することが必要であります。それぞれのスタッフに時間的な制約があり、年間数回程度しか持つことができていないのが実情であり、このことにつきましては課題であると受けとめております。

以上でございます。

地域教育監(森田克行)

図書館の2問目について答弁申し上げます。

「まちごと子ども図書館」を進める上で、学校図書館との連携強化は、子どもたちの読書環境充実の中心的な課題だと考えております。公立図書館の児童書を活用することは学校図書館の充実、ひいては子どもたちの読書支援につながるものと認識しており、さまざまな支援に取り組んでいるところでございます。

中心となる子ども読書支援センターの書庫・配送機能につきましては、早期に結論を出してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

橋本紀子議員

3問目は要望とさせていただきます。

まず、エアコンについてですが、家庭科などで調理実習やアイロンなど火気を使う授業は3学年全学級を一人の教科担当が受け持ち、他の教科、選択履修、総合の関係、また学習指導要領や年間指導目標に照らして授業を系統的に行うため、気温の低い時期へ時間割変更することは困難ということです。また、ある理科室では7月から8月末、9月2週まで授業開始前の朝で、毎日40度を超す室温になっており、開始まで窓をあけても33度から34度にまでしかならないため、教師が個人の扇風機で教室の熱気を追い出すよう試みましたが、効果は得られなかったと聞いています。

新学習指導要領では、理科離れを防ぐため実験が多く取り入れられましたが、教育環境がそのことに対応できていないと思われます。そのため理科室の実験では、熱中症対策として時間を見て水分補給休憩をとっているところもあると聞きます。理科室は主に1階にあり、夏場は蚊が多くて、網戸も扇風機もない状況です。再度、効果的に学習できるよう特別教室へのエアコンの拡充を強く求めます。

次に、エレベーターについてですが、大阪府福祉のまちづくり条例に合わせて、平成4年に芥川高校に1基目が設置されました。高槻市にある府立高校6校のうち4校に設置済み、平成23年度には三島高校に設置予定となっています。府立学校では、2問目でも触れましたが、一定の予算枠の中で入学が決まった生徒の障害の程度に応じて設置が進められています。先ほど検討項目に児童生徒数を挙げられていましたが、たまたまある学校に複数の障害を持つ児童生徒が多いということが設置の優先順になるということではなく、あくまで一人一人の児童生徒の教育保障という観点から、機械的な計画ではなく、より大きいニーズに対応する柔軟な発想で教育環境を整えていただくことを強く要望します。

次に、日本語指導派遣事業ですが、日本語指導派遣事業の派遣時間数の他市比較ですが、高槻市が先ほど申しました1人当たり17時間、これに対し、摂津市では48時間、豊中市では61時間、茨木市では114時間となっており、やはり時間数が少な過ぎるのではないかと思います。

入学や転入当初の対応が大変という現場の実態ですが、例えば豊中市では教育委員会の人権教育企画課の中に渡日児童生徒相談室があり、また国際交流センターも支援の受け皿になっているということです。教育相談以外の保護者支援では、生活習慣の違いやコミュニケーションの困難から、日本の生活への適応に困難がある場合が多く、これらを総合的に受けとめる窓口の設置が必要です。

また、支援員が派遣されない場合、学校では、先に渡日して日本語が話せるようになっている児童生徒に、例えば隣に座って助けてもらうよう工夫をされていますが、学校としても、その児童生徒の教育保障の点から課題であると認識されています。

高槻市の行政評価結果報告書 平成21年度実績分には、対象児童生徒が増加傾向にあり、派遣回数をふやす必要があることから、より効果的な派遣について検討するとあり、コストをふやす必要があるとされています。ぜひ改善されるよう要望いたします。

最後に、不登校支援についてですが、不登校の要因背景は多様化しており、虐待などの深刻な家庭の問題を抱えて、福祉や医療行政と連携した保護者への支援や子どもの非行への対応、基本的な生活習慣や教育環境の改善のための支援を必要としている場合があります。また、女子非行の背景として性的虐待が疑われるケースもあるとお聞きしています。こういった状況を考えますと、先ほど部長のご答弁にもありましたが、学校と福祉分野との連携が欠かせないと思っております。答弁中、スクールソーシャルワーカーについて言及されましたが、前向きに、ぜひ検討を進めていただくことを要望いたします。

高槻市では不登校を出さないための取り組みや、不登校児童生徒個々の状況を把握し、

学校組織として丁寧に対応しておられることを評価いたします。しかしながら、心の専門家であるスクールカウンセラーは中学校区に週1日の配置でしかありません。また、単費で配置している不登校支援員は中学校区に週2日の配置だけです。

不登校児童生徒支援室「エスペランサ」ですが、このスタッフの勤務条件につきまして、お聞きすれば大変厳しいものと思えます。1日3,000円、半日1,500円、時間単価を考えると、これでいいのかと思えます。さらに、このボランティアスタッフにはスーパーバイズできる専門スタッフが必要ではないかと思えます。不登校は単に年間30日以上学校を休んだという現象だけではなく、現代社会が抱えているさまざまな矛盾を背景として、子どもたち固有の課題や、家庭や地域の課題が複雑に絡み合っていると思えます。そういった意味では不登校支援員を初め、子どもたちの支援にかかわるスタッフの条件整備を行い、高い資質を有する力のある人材を確保する必要があると思えます。

これまでの教育委員会の取り組みは一定評価するものの、さらに課題解決に向け、取り組みを前進していただくよう要望して質問を終わります。